

盛岡広域振興局長告示第32号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成29年5月19日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町北日詰字白旗25番4、26番1、26番2、26番3、27番1、27番2、28番、29番1、30番1、30番2、30番3、30番4、30番5、30番12、31番1、31番2、31番3、31番4、31番11及び69番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市津志田中央二丁目8番31号 ミネルバ開発株式会社